

「まったなし高齢化対策」

～高齢化マンションの管理の在り方について～

及び管理組合相互の情報交流会

開催日:令和 元年5月12日(日)

主催:(一社)大阪府マンション管理士会
高槻支部

場 所:高槻現代劇場
高槻市民会館 205号室
大阪府高槻市野見町2-33

後援:高槻市

参加費無料・資料代500円(定員40名 先着順)

13:30～

第1部

14:30

「まったなし高齢化対策」

(マンション管理士・認定マンションリノベーションマネージャー 川口 宜人)

築40年～50年近くのマンションが多くなり、当時は自主管理の発想で管理運営され、住民も組合活動に参加し、かなりレベルが高かったと推察されます。ところが、築40年を超えると当時の管理規約なら。対応出来た管理組合も、今や標準管理規約が良く判らないのが実情です。

よって、規約改正の議案については、「委任状を出す」(お任せ)の傾向。このようなマンションは、独居老人・徘徊・認知症も発生しています。既に、合意形成(意思決定)不全の兆候が見られます。このような高齢化マンションの管理運営を皆様と一緒に考えましょう。

第2部

14:40～
15:30

「管理組合相互の情報交流」

(総合司会:マンション管理士 高槻支部所属 山口俊一)

第1部の講義に対する質問と、管理組合運営に対する疑問、実施例、良かったこと、困ったこと等の情報交換を致します。

お申し込み・お問合せ

(一社)大阪府マンション管理士会 高槻支部

【事務所連絡先】

〒569-1029 高槻市安岡寺町5丁目34-2

【電話番号】 080-3784-9386

【ファックス】 072-687-1136

【メール】 takatsuki-s@osaka-mankan.com



前回迄に終了したセミナー 第1回マンションの防災、避難訓練・第2回～第5回大規模修繕工事の進め方(4回シリーズ)、第6回～第7回管理組合運営の基礎(2回シリーズ)、第8回～第10回はマンション管理適正化指針・管理規約改正の主なポイントを解説(3回シリーズ)、第11回地震とマンションの防災対策、第12回管理会社から見た管理組合、第13回長期修繕計画の見直し及び作成について、第14回「理事長の独断的行為に対する対処方法」第15回～16回管理委託契約書の基礎(2回シリーズ)第17回改正個人情報保護法の解説第18回「民泊新法導入後の状況と諸問題について」第19回「長期修繕計画の見直し及び作成について」第20回「管理組合の監事の役割について」第21回「被災マンション法について」 (終了したセミナーについての質問も無料相談会でお受けしています。)